

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

平成29年6月23日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
1	青木あすなろ建設	青木あすなろマイスター制度	主要協力会社を技能者又は職長として、3年以上勤務している者で職務に必要な公的資格等を保有し、施工管理、安全対策等に優れた者を選定。	日額2,000円（年額400,000）	全社展開	平成27年4月～
2	安藤・間	上級職長制度	主要な協力会社の優秀な職長で、職長経験が5年以上の登録基幹技能者と同等の技能を持つ者	日額2,000円	全社展開	平成27年5月～
3	大林組	①大林組認定基幹職長 (通称：スーパー職長) ②大林組認定優良クレーンオペレーター (通称：スーパーオペレーター)	<b>①スーパー職長</b> • レギュラークラス：職長、かつ登録基幹技能者のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上（東京・大阪・名古屋以外の地域は3年以上）従事している者。 • マイスタークラス：職長、かつ登録基幹技能者のうち、優秀で自社現場に職長として16年以上従事している者。 • ジュニアクラス：職長、かつ職種ごとに定める資格の保有者のうち、優秀で自社現場に職長として3年以上（東京・大阪・名古屋以外の地域は他社現場も含めて3年以上）従事している40才未満の者。 <b>②スーパーオペレーター</b> • クレーン運転士免許または移動式クレーン運転士免許の保有者のうち、運転の実務経験が10年以上であり、自社現場に従事する他の模範となる者。	①スーパー職長 • レギュラークラス：日額2,500円 • マイスタークラス：日額4,000円 • ジュニアクラス：日額2,000円 ②スーパーオペレーター：日額2,500円	全社展開	平成23年4月～
4	奥村組	奥村組優良職長（マイスター）制度	現場経験7年以上、自社に1年以上従事、協力会正会員又はその再下請業者の職長、登録基幹技能者又は同等以上の資格、又は当社安全衛生表彰規程により表彰を受けた者。65歳未満、職長として担当した現場において、過去1年以上、休業4日以上の労働災害を発生させていない。	日額2,000円	全社展開	平成25年4月～
5	鹿島建設	・優良登録職長手当「鹿島マイスター」制度 ・優良技能者報奨金「新E賞」	主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンである職長の中で、登録基幹技能者等の保有資格を考慮し、特に優秀な者を認定	マイスター：日額1,000円 スーパーマイスター：日額3,000円 新E賞：年額10万円	全社展開	平成27年4月～ (E賞は平成11年～)
6	共立建設	共立マイスター（優良技能者手当）制度	職長教育修了者で、かつ登録基幹技能士、1・2級技能士、1・2級施工管理技士のいずれかの資格を保有し、当社に就業実績があり、安全・品質管理体制評価が高い協力会社に所属する職長。所属会社の推薦及び就業実績の作業所長と上長（工事部長）のA評価が必須。	月5日以上で定額1万円、月10日以上で定額1.5万円、月15日以上で定額2万円	首都圏で展開	平成28年4月～
7	熊谷組	熊谷マイスター制度	登録基幹技能者又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協力会等会員又はその再下請業者の職長 また、過去1年間に自社現場に原則4カ月以上職長として従事により優秀な者	日額1,000円	全社展開	平成25年4月～
8	鴻池組	職長マスター認定制度	1コスト低減に向けた活動を積極的に実践できる、2工程管理に優れ、強力なリーダーシップを現場で発揮できる、3品質管理能力に優れている、4安全環境面で災害発生を未然に防止対策が打てる、5登録基幹技能者講習修了者 以上の内、1を含んだ3つ以上の要素を満たすと認められる職長を、現場所長、協力会の推薦の中から、認定委員会により認定	「優良会社」所属の職長マスター：日額2,000円	全社展開	平成24年4月～
9	五洋建設	五洋建設優良職長制度	登録基幹技能者等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無などにより優秀な者	• 日額2,000円 • 十年間就労日数が100日を超えたものには、日額1,000円の上乗せ金額を期末に一括して支給	全社展開	平成27年10月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

平成29年6月23日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
10	佐藤工業	優良職長助成制度 (通称SATOマイスター)	65歳以下、1次若しくは2次に所属、一人親方は除外、作業所単位で認定、職長・安全衛生責任者教育修了者、当社の作業所に職長として通算半年以上従事経験がある	日額1,000円	全社展開	平成28年1月～
11	清水建設	優良技能者手当支給制度	職長会活動等、作業所運営全般への寄与・貢献が大きい等の理由で、創立記念日に優秀職長として社長表彰された職長、および各支店毎の独自の支給基準により選ばれた職長について、「優良技能者」と認定する。	・日額2,000円 ・登録基幹技能者、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合：日額2,500円 ・支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	全国展開	平成28年10月～ (支給制度改定)
12	大末建設	優良職長認定制度	当社作業所に従事する職長で、技量優秀であり、他の模範となり、直前の3年間の安全、品質に優良であったもの。作業所長からの推薦を受け、認定委員会で決定する。	認定時100,000円（1回限り） 日額2,000円（年額600,000円）	全国展開	平成26年6月～
13	大成建設	大成優良技能者認定制度 〔建築〕一級職長制度 特級職長制度 〔土木〕土木優良技能者報奨制度	〔建築〕 一級職長：職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場の勤務が年平均50%以上、特定の業務能力等により優秀な者。 特級職長：一級職長経験2年以上、登録基幹技能者、当社能力評価基準を満たす者。 〔土木〕 所属企業勤務5年以上、登録基幹技能者もしくは建設工事に係る資格の修了者、職長教育受講済者で、一定の評価と専属率を満たした者。	建築：一級職長 日額 1,000円 特級職長 日額 3,000円  土木：日額 2,000円	〔建築〕全社展開 〔土木〕全社展開	〔建築〕 一級職長 平成27年4月創設 平成26年6月～全国展開 特級職長 平成27年年11月～  〔土木〕平成25年1月～
14	大成ロテック	マイスター職長制度	安全衛生環境協力会正会員の協力会社に所属し、当該会社に5年以上勤務している〔現場施工に直接関わる職長〕で、以下の条件をすべて満たす者とする。 ①資質 災害防止活動、職長会活動、職場環境改善、品質の確保・向上に積極的に協力し、作業指揮等の能力が高く、実績・貢献度などが総合的に優秀な者。 ②資格 ・実務経験10年以上 ・職長・安責者教育講習終了後5年以上 ・能力向上教育修了者	年間就労日数 マイスター報奨金 50日以上100日未満 50,000円 100日以上150日未満 100,000円 150日以上200日未満 150,000円 200日以上 200,000円	全社展開	平成28年11月から運用を開始する。
15	大鉄工業	職長認定制度 (大鉄優良職長) (大鉄マイスター職長)	主要な協力会社の職長のうち、自社現場で顕著な貢献が認められ、登録基幹技能者・1級技能士と同等の優れた技術を持ち、他の模範となる者を大鉄優良職長として認定。 大鉄優良職長として経験3年以上、特に優秀で、自社現場で多大な貢献が認められた者を大鉄マイスター職長として認定。	認定時 50,000円 (大鉄優良職長) 月額 50,000円 (大鉄マイスター職長)	全社展開	平成26年4月～
16	大日本土木	優良技能者認定制度	当社作業所で前1年間に4ヶ月間以上の勤務経験を持った65歳未満の者で、登録基幹技能者、1・2級技能士、1・2級施工管理技士、職長表彰受賞者等の内、いずれかに該当する者。	日額2,000円	全社展開	平成28年4月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

平成29年6月23日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
17	竹中工務店	竹中マイスター制度 【竹中優良職長】 【竹中優良技術者】	①竹中優良職長 • シニアマイスター：マイスターとして3年間、顕著な貢献をした者。 • マイスター：職長で、登録基幹技能者、1級技能士、竹中職長登録、直近1年の稼働120日以上（一部地域を除く）、評価点が平均点以上、協力会社・所長推薦により優秀な者。 • ジュニアマイスター：職長で、1級技能士（同等の資格を有する）、竹中職長登録、直近1年の稼働120日以上、評価点が平均点以上、協力会社・所長推薦により優秀な者。 ②竹中優良技術者 • シニアマイスターCE：マイスターCEとして3年間、顕著な貢献をした者。 • マイスターCE：主任技術者となり得る国家資格（同等の能力）を有し、協力会社・所長推薦により優秀な工事技術者。	①竹中優良職長 シニアマイスター：最高日額4,000円 マイスター：最高日額2,500円 ジュニアマイスター：日額1,000円 ②竹中優良技術者 シニアマイスターCE：最高額80,000円(商品券) マイスターCE：最高額50,000円(商品券)	全社展開	平成24年1月～
18	東急建設	優良職長制度 東急建設(株)マイスター制度	職務遂行に必要な資格（免許、技能講習、特別教育）、災害事故防止と職場環境改善の取り組み、作業指揮等の能力により極めて優秀な者	年額10万円	全社展開	平成17年5月～
19	戸田建設	優良技能者制度	職長会会員、且つ登録基幹技能者または同等の技能を有するもの • 職長会会員のうち登録基幹技能者二優良技能者（TODA Meister） • 職長会会員のうち登録基幹技能者の対象外職種で優秀と認定されたもの=準優良技能者B • 職長会会員のうち登録基幹技能者の資格取得が可能な職種で未取得ではあるが、支店職長会 並びに支店作業所における職長活動が顕著と認められるもの=準優良技能者C	• 優良技能者：日額3,000円 • 準優良技能者B：日額2,000円 • 準優良技能者C：日額1,000円	全社展開	平成22年6月～
20	飛島建設	とびしまマイスター制度	職長教育修了者で、「登録基幹技能者」、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、1級・2級建設機械施工技士のいずれかの資格を有し、作業指揮等の能力が高く総合的に優秀な者。	日額1,000円	全国展開	平成27年1月～
21	ナカノフード建設	優良職長制度	登録基幹技能者、職長・安全衛生責任者教育講習修了、上級職長教育講習修了、過去5年以内に自社安全表彰等の受賞等により優秀な者	日額500円	全社展開	平成25年4月～
22	西松建設	上級職長制度及び西松マイスター制度 (優良技能者制度)	登録基幹技能者、優良技能者表彰又は自社安全表彰の受賞、原則30歳以上65歳未満の優秀な者を上級職長、上級職長のうち、特に優秀な者は西松マイスター	• 上級職長：日額2,000円（年額48万円） • 西松マイスター：日額3,000円（年額72万円） • 登録基幹技能者資格取得支援制度：1回5万円	全社展開 平成23年7月～	平成23年7月～
23	日本国土開発	国土優良職長認定制度	現場経験10年以上、所属会社勤務7年以上かつ65歳未満 整社の現場で職長として2年以上、又は6現場以上担当し、その間に休業4日以上の業務災害を発生させていない者 弊社安全衛生功績者賞の受賞者 業務の効率化、生産性の向上、後進の育成、指導に熱心 職長教育、職長能力向上教育の受講者 基幹技能士、1級技能士等の資格、又は同等の技能、経験を有する者	• 従事日数9日まで（日数による）：日額1,000円 • 従事日数10日以上（一律）：月額1万円	全社展開	平成26年6月～
24	長谷工コーポレーション	優良技能職長認定制度	専門工事業者の評価、現場評価により優秀な者	月額1万円 ※平成27年度改訂予定	全社展開	平成24年6月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

平成29年6月23日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
25	ピース三菱	PC工事基幹技能者報奨制度 優良技能者報奨制度	PC工事基幹技能者：協力会社の現場代理人で、PC工事基幹技能者資格を保有し、無事故かつ品質優良な工事に従事した者。 優良技能者：協力会員の現場代理人で、過去3年以内に会社表彰の受賞経験があり、無事故かつ品質優良な工事に従事した者。	PC工事基幹技能者：月額3万円 優良技能者：月額1万円	全社展開	平成22年9月：制度創設 平成27年10月：PC工事基幹技能者の支給額改訂、優良技能者報奨制度の新設 平成28年10月：優良技能者報奨制度に建築部門を新設
26	フジタ	①安全優秀職長表彰制度（年度） ②（仮称）有資格者へのインセンティブ付与	①支店・事業部が候補者を推薦し、本社安全環境部にて選定 ②一級技能検定資格を保有し、同一作業所に継続的に配置された、一次・二次協力会社所属技能労働者※平成28年10月一部支店実施、平成29年度中の全店実施を目指す	①年額200,000円/人 ②日額1,000円	①全社展開 ②全社展開予定	①平成27年4月～ (支給額変更) ②平成29年度中全社実施予定
27	前田建設工業	マイスター制度 (コンクリートマイスター)	リーダーシップ、施工上の問題への対処・対応力、出来形等により優れた者として、所属会社及び自社作業所長の推薦	コンクリート1打設につき、1万円	全社展開	平成18年6月～
28	馬淵建設	エムゼックマイスター認定制度 (通称：MM制度)	一般作業員や若手入職者の目標となり現場運営に貢献している優れた職長を対象とし、協力会の正会員及び賛助会員又はそれに属する2次協力会社に所属し、職長として当社作業所にて5年以上の経験を有する者。また、正会員においては5年以上、賛助会員においては7年以上無事故である事を条件とする。	日額3,000円 6月・12月に就労手当支給 (年間200,000未満)	全社展開	平成27年6月～
29	三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度	統率能力に秀でた者、現職種経験10年以上、自社現場経験3年以上、職長経験1年以上、登録基幹技能者他の資格保有者、自社安全表彰受賞歴等のある優秀な者、またこれらと同等の能力を有していると思われる者	日額2,000円 ※平成28年度より運用	全社展開	平成24年3月～
30	宮坂建設工業	職長手当支給制度	1次協力会社の職長で、現場評価により優秀な者	日額1,000円	全社展開	平成28年7月～
31	村本建設	村本マイスター	技術・技能が優秀で、工事施工の合理化、後進の指導育成、安全・衛生の向上等に貢献し、他の建設現場従業者の模範となっている1次協力業者又はその再下請け業者の職長。 再下請け業者の場合1次協力会社との契約関係が過去複数回あり、今後も継続することが予想される事。登録基幹技能者であるか、1級技能士の資格を保有している事がいざまい。	日額2,000円 1級技能士、登録基幹技能者、1級施工管理技士の資格保有の場合、さらに日額500円を加算する 認定時に奨励金30,000円 マイスター集会に参加の場合は特別手当10,000円を支給する。	全社展開	平成27年6月～
32	矢作建設工業	YAHAGIマイスター制度	①当社の協力会社で組織する作友会の職長もしくはその二次協力会社の職長であること。 ②当社の優秀職長表彰で受賞履歴があること。 ③登録基幹技能者の有資格者もしくは同等の技術力・経験を有すること。	日額1,000円	建築のみ展開	平成27年4月～